

わかくさ

社会福祉法人栄光会

児童養護施設 若草園

〒787-0155 高知県四万十市下田 2211

IP7オン 050-3344-8850 Tel (0880) 33-0247

Fax (0880) 33-0518

ホームページ⇒ <http://wakakusaen.holy.jp/>

発行：福留久美、編集：瀬戸雅弘



1.25 大雪の朝

沖縄では39年ぶり、奄美大島では115年ぶり。下田は海沿いなので平年並みの積雪でした。

新年のごあいさつ



大寒が過ぎ、冷え込みがひととき厳しくなってきました。新年を迎え皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。昨年中は、若草園を支える会々員の皆様をはじめ関係者の方々には、たくさんの御支援、ご厚情を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

子ども達は寒さに負けず、学校や園での生活を元気よく励んでおります。今のところインフルエンザも流行っておらず、ミニバスジュニアクラブ、下田陸上クラブ、一條太鼓、学校の部活動等にと熱心に練習を重ねております。

さて、日本キリスト教児童福祉連盟主催の平成27年度高校生トロント研修の報告が取りまとめられ、先日報告会がありました。全国から集まった高校生たちが「子どもの権利」について、深く考えるいい機会になりました。カナダの権利擁護システムの丁寧さを目の当たりにして、日本との違いを痛感したようです。カナダでは「権利」のことを「正義」と言います。日本で言う「権利」は権力・権威等から結びついたと考えられており、私たちの受け止め方もずいぶん違うように思われます。子ども達は貴重な経験をさせていただきました。

平成26～27年度は児童養護施設にとっては変革の年でありました。戦後変わらなかった児童福祉法が改訂され、職員配置基準が5.5対1から4対1に見直され、小規模化・家庭的養育へと支援の充実を図るため、制度や予算組等も様々に流動的な動きとなってきております。追従して行くのにも苦慮しているところであります。

2016年が皆様方にとりましても、心身ともに、明るく健康な1年でありますようお祈り申し上げます。



施設長 福留久美

育児相談窓口

児童家庭支援センター
わかくさ

でんわ (0880)

33-0258

24時間

365日無料



11.15 七五三の祈願
ベビールームの幼児の成長を願って
七五三参りました。



12.25 クリスマス礼拝・祝会
若草園は草創期に GCF (米国キリスト教)
・チャイルド・ファンド) の支援を受け
ていた関係で、伝統的にクリスマ
スを盛大にお祝っています。



12.13 ボーイスカウト活動

若草園で組織するボーイスカウト高
知県連盟中村第1回カブスカウト隊
が社会貢献活動として赤い羽根共同
募金をサニーマートで行いました。



サンタさんのプレゼント
ちいさい子ども達はまだサンタク
ロースの存在を信じています。



12.5 なかよし発表会
若草園の幼児は中村幼稚園に通って
います。いまどきの発表会らしく演
劇では浦島太郎も亀も乙姫様も4人
ずつ居ました。



11.15 音楽参観日
新築された下田小学校体育館にて
音楽祭で演奏した曲などを披露し
ました。



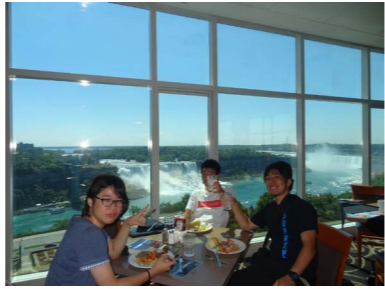
ベビーおさんぽ・おやつ
ベビールームでサニーマートにあ
る焼きたてのたいやきを食べにお
出かけしました。



高校生トロント交流会



ナイアガラの滝の観光
展望レストランにて



2015年7月23日〜8月2日、日本キ
リスト教児童福祉連盟主催の高校生トロ
ント交流会が行われ、若草園からも2名の
高校生が参加しました(全体では子ども11
名、職員6名)。成田や羽田からトロント・
ピアソン国際空港へは直行便で12〜13時間
です。時差が14時間ありますので(カナダ
にはサマータイムがあり、この時季は13時
間)、行く時は1〜2時間過去へ旅をする
事になり、帰る時は一気に1日後へワー
プする感じになります。

今回の旅の目的の中心はトロントにあ
る「アドボカシー・オフィス」にて研修を
行う事にあります。アドボカシーとは最
近よく使われるようになった外来語です
が「権利擁護の主張」という意味です。
カナダでは「子どもの権利擁護」の取り
組みが進んでいますので、参加した高校生
はホームステイからはじまって密度の濃い
国際交流ができました。



日本からのおみやげは折り鶴とお 最終日の昼食。シャツがいいね! ↑ ホストファミリーと教会へ ↑ カナダ初日はデイキャンプ ↑
箸、もはや定番ですね。 ↓ 権利擁護の研修 ↓ トロントの市街地 ↓ 研修でのサプライズ



若草園のお正月

今年の小中学生の冬休みは13日間ありました。若
草園には現在33人の子どもが共に暮らしており、夏
冬の長期休みには子ども達の身寄りの方々にお願
いして帰省できるようにしてもらっています。

今回帰省した子どもは22人で、若草園のファミ
リールームで家族とすごした子どもが2人。冬休
みの間ずっと若草園に残った子どもは9人でした。
子ども達が帰省する先は、母宅、祖父母宅、おじ
おば宅、成人した姉家族宅などです。帰省した期間
は1泊2日が1人、2泊3日が5人、3泊4日が2
人、それ以上が14人でした。

若草園に入所する理由にはそれぞれ違いがありま
す。若草園という環境の中で同じように生活をして
いるようでも、子ども達が抱える家族関係はまちま
ちで、お正月の帰省を見てもそれが一目瞭然です。
いっしょにクリスマスをお祝いして、冬休みを迎
えるのですが、子ども達は年末年始を通して自分の
現実にあたり向かい合わせられます。

そんな中、昨年からは「高知県共同募金会・NH
K歳末助け合い」の支援により、子ども達全員が各
ホーム単位で新年お食事を持たせていただくよう
になりました。また今年からは「若草園を支える会」
から子ども達全員にお年玉がプレゼントされる事
になりました。共に生活をする中で同じ

思い出を持つ事ができるようになった
この2つのご支援は、若草園の子ども
達にとって大変ありがたい事です。
子ども達は元気に3学期を迎える事
ができました。



作文コーナー

児童が学校で書いた
作文を紹介します。

どんぐりごま

下田小1年 H・T

つくったのがたのしかったよ。
できたからあそびたよ。
たのしかったよ。
ひとりで作ったのしかったよ。
ずっとまわったのしかったよ。
すごいたのしかったよ。

とまった

下田小1年 H・T

ま、おかあさんのうちで2かいと
まりました。
ごはんもたべて、おいしかったです。
ねるのもなんじかして、ねたらまも
ちよかったです。
つぎのひ おまたら、たのしいでし
た。
そして、おふちをはいったら、ふか
くつてまもちよかったです。
またとまりたいです。



成人式と若草園



若草園は児童福祉法によって原則として18歳（通常高校卒業）まで、子どもをお預かりしています。若草園では子ども達が卒園後二十歳の誕生日まではプレゼントを贈るようにしています。今年の成人式で若草園を離れて大人の仲間入りを迎える卒園児は3名です。

いま児童福祉のあり方が色々な角度で検討されている中で、児童養護施設の措置年齢を20歳までに引き上げる検討もなされています。しかし、現在でも措置延長の制度を利用して20歳までは延長できますし、18歳成人の流れもあり、この議論は微妙なところです。

日本全体で今年成人を迎えたのは121万人との事です。児童福祉法の改正の話題にちなんで下に成人の数を幡多児童相談所管内市町村別に掲載してみました。

2016年1月1日推計の日本国内総人口は1億2682万人で、前年と比べて20万人減少しました。これには外国人も含まれていますので日本人人口で見れば1億2525万9千人で、26万9千人減少。単純計算では外国人が6万9千人増加した事になります。また65歳以上人口は3403万人で、こちらは前年比80万人の増加。肝心の児童（20歳未満）の人口は2204万人で、前年比17万人の減少です。新成人121万人は人口の0.95%となり、2010年以来1%を割り込んでいます。前年比1万人減でした。

その昔、「子宝に恵まれる」と言う表現がありました。21世紀では子どもは貴重な存在です。



平成28年成人式開催予定一覧表

	四万十市 (中村地域)	四万十市 (西土佐地域)	宿毛市	土佐清水市	四万十町	黒潮町	大月町	三原村	管内	高知市	県全体	国内
男	117	6	109	61	48	65	23	5	434	1,699	3,444	62万人
女	130	9	102	38	70	54	24	6	433	1,627	3,217	59万人
計	247	15	211	99	118	119	47	11	867	3,326	6,661	121万人
	1/3(日)	1/3(日)	1/3(日)	1/3(日)	1/2(土)	1/3(日)	1/3(日)	1/2(土)		1/10(日)		1/11(月)

聖書の中でキリストの弟子たちが誰が一番弟子かと議論した時に、イエスは一人の子どもの手を取り「最も小さい者こそ、最も偉い者である」と言われた。キリスト教福祉の原点とも言えるエピソードである。▼カナダでは1980年代初頭、児童虐待が深刻化した。そのため89年の国連「子どもの権利条約」採択に先行して、子どもを公的に守る権利擁護システムが84年に整備された。その代表的な機関の一つが、記事にあるアドボカシー・オフィスだ。▼トロントは日常生活の中でも、世界で最も多くの民族が共存する都市で、人権問題でも先駆的な取り組みのある国際都市である。今一度「アドボカシー」について、カナダの子ども家庭サービス法を引用して説明すると、「①自分のために発言する権限を与えること、②子ども・青少年に代わって仲裁すること。納得できる説明で意志決定が出来るように、受けるサービスの選択肢を提供すること」だと規定されている。▼ピンチはチャンスと言われるが、日本の憂慮すべき児童虐待の現状は、今、整えられた制度を策定する産みの苦しみの時代かも知れない。(せと)

【ニュース記事】 回転寿司
チエーン「寿し一貫」を運営する「サニーフーズ」では、一足早いクリスマスプレゼントとしてお寿司を楽しんでもらおうと児童福祉施設の子どもたちを招待した。16日、高知市の高知聖園大使園の子ども約50人が寿司一貫あそぶの店を訪れ、サーモンや玉子、脂の乗った大トロなどをお腹いっぱい食べた。「サニーフーズ」では17日、四万十市でも子どもたちにお寿司を振る舞う。



編集後記



回転寿司のご招待



12月17日に若草園の子ども達が回転寿司のご招待を受けて、うれしい外食を楽しみました。高知新聞インターネットニュースや高知放送の夕方のニュースでも取り上げられました。